

# 長野県社保協ニュース〈28-3〉

2023年11月3日（金） 長野県社会保障推進協議会

〈事務局〉長野市県町 593 長野県高校教育会館 3階 TEL 026-219-6314・FAX 026-219-6316

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: [naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp](mailto:naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp)

## 国保改善運動交流集会

**法定外繰入や基金を活用し、保険料の引き下げと減免制度の拡充を求めよう！**



10月28日、松本市で開催した国保改善運動交流集会（ZOOMとの併用）には35名が参加しました。愛知県社会保障推進協議会の澤田和男氏が「国民料（税）引き下げの運動をどうすすめるか」について講演。後半は各地の報告と運動を交流しました。講演・報告の要旨を紹介します。

### 1. 国保料引き下げのために押えておきたいこと

国保に公費投入を求めると行政担当者から「国保は助け合い」の制度だと言われるがそれは違う。「助け合い」の考えは戦前の定義で、戦後の新憲法のもとで改定された現国保法にはこの考え方は一切ない。

「国保料が高いこと」について行政などと共有が必要。協会けんぽと比較すると国保の保険料負担率は2倍高く、「保険料水準の統一」はさらに大幅な保険料引き上げをもたらす。大阪府では来年度から統一保険料となるが、府内全市町村が保険料が高い全国ワースト50に入ることになる。保険料を取りすぎて余った分が基金・剰余金として蓄えられている。保険料の統一によりそれが引き下げに使えなくなることはあり得ないことだ。

### 2. 国保料を引き下げる3つの運動

国に対して1兆円の公費投入による国庫負担金の増額を要求する。これにより協会けんぽ並みの保険料の実現が可能。均等割と平等割という時代錯誤の税制を公費投入で廃止し、所得に応じた保険料（応能負担）にすることが必要。

県には、市町村と共同の保険者として保険料軽減の責務がある。子ども等の医療費助成制度の国庫負担金減額に対して県が半額負担すること、優れた独自減免制度を県の制度として創設することも要望すべき。

市町村には、法定外繰入の拡大、基金・繰越金の活用などを要求する。名古屋市は一般会計からの法定外繰入により独自減免・独自控除を実施し、主要都市と比較しても低い保険料になっている。名古屋市では「削減・解消を求められない繰入」を活用しており運動もここに力点を置いている。長野県でもこの繰入を増やし減免を拡充していくことが重要。長野県の国保基金は1人当たり5万円を超える。それだけ保険料を取られ過ぎているということであり、行政には取られ過ぎた保険料を返してもらうことを強く求めていきたいと思います。

### 3. マイナ保険証をめぐる問題点・運動方向

保険証の廃止は皆保険制度の崩壊を招きかねない。マイナ保険証になれば自ら申請が困難な高齢者、障害者などが置き去りにされてしまう。「マイナ保険証推進」は監視・統制社会、医療・社会保障費の抑制・削減に利用されるなど危険な狙いがある。過去には納税者番号である「グリーンカード制度」を廃止させた実績や後期高齢者医療制度への強力な反対運動の経験もある。マイナカードとの一本化方針には7割を超える国民が反対しており、保険証の廃止を撤回に追い込む運動はこれからだ。

## 報告・意見交流

集会では、報告に先立って日本共産党県議団を代表し高村京子県議会議員から激励のあいさつをいただきました(写真右)。



### 口市町村国保アンケート結果からみる県内国保の動向と課題 県社保協

保険料(税)の滞納は加入世帯の10%を超える。後期高齢世帯の滞納は昨年より20%も増え、滞納は低所得世帯に集中している。生活困窮に追い打をかける短期証、資格証発行は止めさせよう。44条による一部負担金の減免数も伸びていない。活用を広げよう。国保会計はどの自治体でも黒字で基金も増えている。自治体に対し、基金と一般会計からの繰入を活用し保険料の引き下げ・減免の拡充を要求していきましょう。

### 口国保法44条(一部負担金減免)活用の取り組み 上伊那生協病院・ソーシャルワーカー 鮎沢ゆかり氏

44条による減免を伊那市と箕輪町に申請し、受理された4事例を紹介。心不全で治療中に仕事を失った女性やコロナによる所得減少で借金と生活苦を抱えた男性など、4事例ともに国保料の滞納があったが、SWが行政窓口と同行しいずれも一部負担金免除の申請が受理された(内1名は活用前に死亡)。国保44条は滞納あると使いにくく、行政の職員でも制度をほとんど知らないことが多い。国保行政が命を守る立場に立っていないことが必要な医療を受けることを困難にしている。44条を生きた制度にしていくことが必要だ。



\*講演・報告資料については県社保協のHPに掲載しましたのでご覧ください。<https://n-syaho.com>

#### 集会参加者からの感想

- ・澤田さんのお話が大変わかりやすく大いに参考になりました。44条の事例は切実なくらし、健康破壊の実態にこころが痛みました。
- ・「運動すれば前進する。手をゆるめれば後退する」議会でも役にたてるよう頑張ります。
- ・大変良い企画で貴重な資料もいただきました。多くの議員の皆さんに参加していただきたい内容です。

## いい介護の日

長野県社保協

# 介護・認知症なんでも電話相談

介護サービス利用者、介護している家族、介護職場で働いている方など、お気軽に電話下さい。

ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、労働相談員等がご相談をお受けします。

相談日 11月11日(土)

時間 10時~16時

場所 長野県高校教育会館3階

フリーダイヤル 0120-110-458

